

「議会基本条例」に対する前文（公明党案）

奈良市は、かつて都がおかれシルクロードを通して、大陸より学び、我が国の律令制が布かれた地であり、平城京は国の中心として発展を遂げてきた。

そして、現在は主権在民のもと、選挙で負託された住民の代表政治を行い、地方政治については、多様な住民意思の反映が必然となっている。

さらに二元代表制のもとで、市長及び執行機関との健全な緊張関係を維持しながら、行政への監視機能を強化し、議会としての政策立案・政策提言等に努めなければならない。

奈良市議会は、世界に誇る歴史と文化の薫る本市の発展に努めるとともに、現在と未来への持続可能なまちづくりを目指し、基本理念、議員の責務などを明らかにし、市民と協働のもと、本市の発展のため、本議会における最高規範として、この条例を制定するものである。